**注記（一般会計・府民文化部財務諸表）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①　府民文化部の概要

人権施策の推進、男女共同参画社会づくりの推進、ボランティア・ＮＰＯ活動の促進、広報・広聴・情報公開、大阪の都市魅力向上推進、文化振興、生涯スポーツの振興、観光振興、国際交流、消費者保護、日本万国博覧会記念公園の運営などの役割を担っています。

②　当該事業に関し説明すべき固有の事項

○　国際会議場管理運営事業

資産の部における法人等出資金の内訳のうち、地方自治法第238条第1項第６号に規定する有価証券は、（株）大阪国際会議場（300百万円）です。

○　大阪公立大学・工業高等専門学校支援事業、恩給及び退職年金

令和6年１月１日付けで副首都推進局に移管し、令和５年度財務諸表等も同局に計上されます。

○　文化振興事業

資産の部における法人等出資金について、評価減（※）に伴い出資による権利が消滅したため、令和３年度末に財産が閉鎖された（公財）日本センチュリー交響楽団を削除しました。

　　　　　　　　　　　※　評価減実施累計額　2,000百万円、評価減実施年度　平成27年度・29年度及び令和元年度から３年度まで